

全国健康保険協会茨城支部 企画総務グループ 宛御中

FAX 029-303-2100

これまで、事業所の皆さまには、「健診実施、保健指導の利用推進」「健康づくりに関する情報発信」「健康づくりのための環境整備」を必須、「健康づくりの実践」を任意項目として健康宣言していただきましたが、取組成果を「経年的変化」として確認でき、PDCA サイクルに活かせる仕組みを構築することになり、以下の内容に変更となりました。

つきましては、記入後、当支部まで FAX もしくは郵送でこちらの用紙を送っていただくよう、ご協力をお願いいたします（提出期限：令和 5 年 12 月 15 日（金）まで）。

- ・ 4 項目とも必須事項（選択項目は 1 つ以上選択）
- ・ 健康診断、特定保健指導は数値目標の設定が必要（例を参考に設定）

全国健康保険協会茨城支部長 様

当社は、社員が心身とも元気に働ける会社を目指し、下記の項目について取り組んでいくことを宣言します。

【共通項目】



社員の健診を 100 %実施することを目指します

※ これまでの事業所の受診率から、無理のない範囲で目標数値を設定してください。

例：健診は全職員に受けさせるのだから、目標数値は毎年100%実施する

昨年度の健診は70%しか受診していなかったから、今年度は80%を目指す



特定保健指導の実施率を 100 %以上にすることを目指します

※ これまでの事業所の実施率から、無理のない範囲で目標数値を設定してください。

また、現在該当者がいない場合は、該当者が出た時を想定して設定してください。

例：該当者がいないが、特定保健指導も大事だから、健診同様100%実施を目指す（該当者がいる場合）

30%しか実施できていないので、まずは倍の60%実施することを目指す



健康づくりに関する情報を発信します

例：協会けんぽのメールマガジンを登録し、社内でも転送する

協会けんぽ発行の広報誌を掲示板に掲載する

社内掲示板・社内イントラ上に
協会けんぽ発行の情報も掲載します。

【選択項目】

“我が社の健康づくり”を実施します（複数選択可）

※ 1 つ以上チェックを入れてください

☒ メンタルヘルス 例：相談窓口の設置

☒ 生活習慣改善（運動・食事） 例：毎朝全員でラジオ体操実施、ヘルシーメニュー弁当導入

☒ 適正な働き方 例：ノー残業デー導入

☒ 禁煙・分煙対策 例：就業時間中禁煙（完全分煙）

☒ オリジナルの取り組み（エコドライブでストレスフリーへ）

令和 5 年 12 月 7 日

事業所住所 茨城県東茨城郡茨城町長岡3268番地

（認定番号： 0866 ）

事業所名 日東電気株式会社

事業主氏名 代表取締役社長 阿部 太洋

電話番号 029-292-1221

※ 送付書の宛名に記載の番号をご記入ください

〒311-3116

令和5年11月

東茨城郡 茨城町 長岡 3268

日東電気 株式会社

事業主 様

健康づくり推進事業所ご担当者 様

(認定番号: 0866)

全国健康保険協会茨城支部

〒310-8502

水戸市南町 3-4-57

水戸セントラルビル

健康経営宣言項目の一部変更に伴う健康宣言書の再提出について (お願い)

平素は全国健康保険協会（協会けんぽ）の事業運営にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、茨城支部が実施しております「健康づくり推進事業所認定制度」における健康宣言をしていただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、協会けんぽでは健康宣言事業所様と連携した取組をより効果的に実施するため、全国一斉に健康宣言項目の見直し（標準化）を行っております。それに伴い、茨城支部でも令和4年10月より一部健康宣言項目を変更しており、既に健康宣言している事業所様におきましても、改めて変更した健康宣言項目での健康宣言書を提出していただく必要がございます。

つきましては、別紙に必要事項をご記入のうえ、令和5年12月15日（金）までに当支部までFAXもしくは郵送で送っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、今回お送りしました健康宣言書の提出がない場合、今後健康宣言事業所取下げの可能性があり、再度、提出依頼や文書や電話での催促等させていただくことがございます。茨城県「いばらき健康経営推進事業所認定制度」、経済産業省「健康経営優良法人認定制度」の申請にも影響を与えることが予想されることから、当支部としては取下げを回避したいと考えております。

健康宣言事業所様には上記趣旨をご理解いただき、期限内の健康宣言書の提出にご協力いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

※ 令和5年4月に同様の案内をお送りしておりますが、その際、提出が確認できなかった事業所様と令和4年10月以降も以前の健康宣言書にて提出があった事業所様への案内となります。

既に新しい健康宣言書をお送りいただいている場合はご容赦願います。

(お問い合わせ先)

全国健康保険協会茨城支部

企画総務部 企画総務グループ

電話 029-303-1580 (直通)